

南知多町告示第69号

令和7年12月18日町議会定例会の議決を経た令和7年度南知多町水道事業会計
補正予算（第1号）の要領は、別紙のとおりである。

令和7年12月18日

南知多町長 石黒和彦

議案第 77 号

令和 7 年度南知多町水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度南知多町水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第 1 款 水道事業費用	685,486 千円	346 千円	685,832 千円
第 1 項 営業費用	652,008 千円	380 千円	652,388 千円
第 2 項 営業外費用	30,277 千円	△34 千円	30,243 千円

（債務負担行為）

第 3 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

事項	期間	限度額
水質検査業務委託	令和 8 年度	6,884 千円
水道施設機器点検整備業務委託	令和 8 年度	14,850 千円

令和 7 年 1 月 3 日提出

南知多町長 石 黒 和 彦

令和 7 年度南知多町水道事業会計

補正予算（第 1 号）に関する説明書

令和7年度南知多町水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 水道事業費用			685,486	346	685,832	
	1 営業費用		652,008	380	652,388	
	1 配水及び給水費		368,741	380	369,121	
	2 営業外費用		30,277	△ 34	30,243	
	2 消費税及び地方消費税		15,942	△ 34	15,908	

令和7年度南知多町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益（△は純損失）	3,108
減価償却費	217,640
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 355
貢与等引当金の増減額（△は減少）	93
長期前受金戻入額	△ 79,950
資本費繰入収益	△ 64,494
受取利息及び受取配当金	△ 275
支払利息	14,335
固定資産除却費	1,381
未収金の増減額（△は増加）	32,735
未払金の増減額（△は減少）	△ 21,684
破産更生債権等の増減額（△は増加）	59
たな卸資産の増減額（△は増加）	51
その他流動負債の増減額（△は減少）	△ 192
小計	102,452
利息及び配当金の受取額	275
利息の支払額	△ 14,335
業務活動によるキャッシュ・フロー	88,392

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 87,762
有形固定資産の売却による収入	2
国庫補助金等による収入	10,088
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	84,398
工事負担金の受入による収入	9,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,439

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 112,364
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 112,364

資金増加額(又は減少額)	△ 7,533
資金期首残高	620,241
資金期末残高	612,708

債務負担行為に関する調書

事項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生 (見込)額	
		期間	金額
水質検査業務委託	千円 6,884	令和6年度まで	千円 0
水道施設機器点検整備業務委託	14,850	令和6年度まで	0

当年度以降の支払 義務発生予定額	左の財源内訳		
	国庫補助金	企業債	水道事業収益
令和8年度まで	千円 6,884	千円 0	千円 6,884
令和8年度まで	14,850	0	14,850

令和7年度南知多町水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土 地	88,890
ロ 建 物	201,839
△ 減価償却累計額	△ 137,967
63,872	
ハ 構 築 物	9,931,528
△ 減価償却累計額	△ 5,503,186
4,428,342	
ニ 機 械 及び 装 置	1,579,870
△ 減価償却累計額	△ 1,348,727
231,143	
ホ 量 水 器	35,880
△ 減価償却累計額	△ 15,534
20,346	
ヘ 車両及び運搬具	4,529
△ 減価償却累計額	△ 4,305
224	
ト 工具器具及び備品	24,691
△ 減価償却累計額	△ 22,560
2,131	
チ 建設仮勘定	70,673
有形固定資産合計	4,905,621

(2) 投資その他の資産

イ 破産更生債権等	15,307
貸倒引当金	△ 15,307
	0
投資その他の資産合計	0

固定資産合計

2 流動資産	
(1) 現金預金	612,708
(2) 未 収 金	165,356
貸倒引当金	△ 166
	165,190
(3) 貯 藏 品	3,378
(4) その他流動資産	0
流動資産合計	781,276
資 産 合 計	5,686,897

負債の部

3 固定負債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	979,529
企 業 債 合 計	979,529
固 定 負 債 合 計	979,529

4 流動負債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	110,017
企 業 債 合 計	110,017

(2) 未 払 金

34,423

(3) 引 当 金

4,068

4,068

(4) その他の流動負債

2,700

151,208

5 繰延収益

(1) 長期前受金

イ 受贈財産評価額	136,619
収益化累計額	△ 105,531

1,837,080

△ 1,307,810

529,270

710,590

△ 390,965

319,625

851,475

△ 510,737

340,738

698,777

△ 291,988

406,789

(2) 建設仮勘定長期前受金

6,871

16,521

7,146

565

1,658,613

2,789,350

負 債 合 計

資本の部	
6 資本金	2,429,905
7 剰余金	
(1) 資本剰余金	
イ 受贈財産評価額	6,362
資本剰余金合計	6,362
(2) 利益剰余金	
イ 減債積立金	16,637
ロ 建設改良積立金	286,661
ハ 当年度未処分利益剰余金	157,982
利益剰余金合計	461,280
剰余金合計	467,642
資本合計	2,897,547
負債資本合計	5,686,897

注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 12～50年

構築物 10～80年

機械及び装置 6～20年

車両及び運搬具 2～7年

工具器具及び備品 2～20年

(2) 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、退職手当負担に関する覚書に基づき、毎事業年度支払う一定の負担金（一般負担金）を除き一般会計がその全額を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及び当該支給に係る法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表等関連

企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（1年内に償還予定のものも含む）のうち、「南知多町水道事業の離島の水道事業に関する経費負担等の確認書」に基づき、他会計が負担すると見込まれる額は、766,608千円である。

3 セグメント情報の開示

水道事業単一のセグメントのため、記載を省略している。

4 引当金の取崩し

(1) 賞与等引当金の取崩し

当年度において、職員の期末手当・勤勉手当の支給及び当該支給に係る法定福利費を支給することとなったため、賞与等引当金 3,975 千円を取り崩した。

令和 7 年度

(2) 貸倒引当金の取崩し

不納欠損 60 千円に充てるため、貸倒引当金 60 千円を取り崩した。

南知多町水道事業会計補正予算明細書（第 1 号）

令和7年度水道事業会計補正予算事項別明細書

収益的収入及び支出

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業費用	1 営業費用		685,486	346	685,832
			652,008	380	652,388
		1 配水及び給水費	368,741	380	369,121
	2 営業外費用		30,277	△ 34	30,243
		2 消費税及び地方消費税	15,942	△ 34	15,908

(単位:千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 動力費	380	配水池・ポンプ場電気料 380
26 消費税及び地方消費税	△ 34	消費税及び地方消費税 △ 34